

国民健康保険税の均等割額の減額措置

課税額（均等割のみ）

軽減無し

令和3年度	10割 (25,700+11,600=37,300)	
	↓ 5割軽減	
令和4年度	5割	5割軽減
	(25,700×10/10×1/2+11,600×10/10×1/2=18,650)	

医療分	後期分	計
25,700	11,600	37,300
↓ 5割軽減		
12,850	5,800	18,650
		18,650円の減額

7割軽減

令和3年度	3割	7割軽減
	↓ 5割軽減	
令和4年度	1.5割	8.5軽減 (7割+1.5割)
	(25,700×3/10×1/2+11,600×3/10×1/2=5,595)	

医療分	後期分	計
7,710	3,480	11,190
↓ 5割軽減		
3,855	1,740	5,595
		5,595円の減額

5割軽減

令和3年度	5割	5割軽減
	↓ 5割軽減	
令和4年度	2.5割	7.5割軽減 (5割+2.5割)
	(25,700×5/10×1/2+11,600×5/10×1/2=9,325)	

医療分	後期分	計
12,850	5,800	18,650
↓ 5割軽減		
6,425	2,900	9,325
		9,325円の減額

2割軽減

令和3年度	8割	2割軽減
	↓ 5割軽減	
令和4年度	4割	6割軽減 (2割+4割)
	(25,700×8/10×1/2+11,600×8/10×1/2=14,920)	

医療分	後期分	計
20,560	9,280	29,840
↓ 5割軽減		
10,280	4,640	14,920
		14,920円の減額

【3人世帯のケース】

夫：30歳 妻：30歳 子：3歳

軽減無し

令和3年度	夫	10割
	妻	10割
	子	10割

医療分	後期分	計
25,700	11,600	37,300
25,700	11,600	37,300
25,700	11,600	37,300
		111,900

令和4年度

	夫	10割
	妻	10割
	子	5割
		5割軽減

医療分	後期分	計
25,700	11,600	37,300
25,700	11,600	37,300
12,850	5,800	18,650
		93,250

18,650円の減額